

# 東京ビジネスフロンティア Web ページ等製作委託 仕様書

## 1 委託業務概要

### (1) 対象業務

中小企業世界発信プロジェクト 2020 展示会「東京ビジネスフロンティア」の Web ページ及び印刷物デザインの製作業務

### (2) 契約期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 29 日まで

### (3) 事業目的

東京ビジネスフロンティアは、中長期的なビジネスチャンスに向けて、中小企業が開発した創意あふれる製品・サービス等を集め、展示会に出展することで、出展企業の販路開拓を支援する。

### (4) 対象展示会

本事業で出展する展示会は下記のとおり（開催時期や募集開始時期は変更となる場合あり）

	展示会①	展示会②	展示会③
参加展示会	専門展示会	産業交流展 2018	専門展示会
開催時期	平成 30 年 8～10 月	平成 30 年 11 月	平成 31 年 1～3 月
出展者募集開始時期	平成 30 年 4～6 月	平成 30 年 4～6 月	平成 30 年 8～10 月

## 2 履行場所

### (1) 履行場所及び担当部署

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部

中小企業世界発信プロジェクト事務局 開発推進係

住所：東京都千代田区神田和泉町 1-13 住友商事神田和泉町ビル 9 階

ただし、当社が認める範囲内で本業務の履行を受託者の事務所等で実施することを認める。

### (2) 納品場所

別途指示がある場合を除き、納品物は上記窓口に納品すること。

### 3 委託業務内容

#### (1) 印刷物デザインの製作

以下のデザインデータを製作すること。納期等はその都度、受託者と相談のうえ決定すること

項番	製作物	仕様	回数
1	メインビジュアル	通年使用するメインビジュアル	1
2	封筒	洋型0号 窓あき・ロゴ印刷用	1
3	出展者募集チラシ	カラーA4 両面用	3
4	出展者募集ポスター	カラーA1 表面用	3
5	来場募集チラシ	カラーA4 両面用	3
6	来場募集ポスター	カラーA1 表面用	3

##### ○項番 1

メインビジュアルは、既存の『東京ビジネスフロンティア』のロゴ（下記）を使用した、魅力があり訴求力のあるデザインを複数提案すること。また、委託者の指示に従い、提案したレイアウトの修正を行い、デザインを完成させること



##### ○項番 3～6

- ・ 委託者から提示する必要事項（展示会名、会期等）を記載すること
- ・ 製作したメインビジュアルを基に、明確で訴求力の高いレイアウトを、複数提案すること。また、委託者の指示に従い、提案したレイアウトの修正を行い、デザインを完成させること
- ・ 納品データは印刷業者に提供することで、印刷できるデータとすること
- ・ 展示会ごとに製作し納品すること。なお、項番 3、4 は出展する展示会①②の募集時期が近い場合、2つの展示会の情報を合わせて1回の製作となる場合がある。

## (2) Web ページの製作

以下の項目について、公社 WEB サイトにアップデートできるソースを製作すること。納期等はその都度、受託者と相談のうえ決定すること

項番	項目	回数	数量(合計)
1	Web リニューアル (トップページ等、メインビジュアル確定時)	1	3 ページ
2	出展者募集 Web ページの製作 (出展者募集に使用する登録フォームは、公社のフォームを使用するので、受託者での製作は不要)	3	6 ページ
3	出展者募集に関連するバナー・スライドバナー等の製作	3	12 個
4	来場者募集 Web ページの製作	3	3 ページ
5	出展者情報共有用のセキュアサイトの製作	3	3 ページ
6	出展者 (出展品) 紹介ページの製作	3	63 ページ
7	来場者募集に関連するバナー・スライドバナー等の製作	3	12 個
8	WEB サイトの更新 (展示会終了後の活動報告等)	6	6 ページ

### ○共通

- ・各 Web ページは製作したメインビジュアルを中心に目的に合わせた明確で訴求力の高いものを構築し、レスポンシブデザインとすること
- ・構築するページの内容は骨子を委託者から提供するが、ページの構成はよりわかりやすく、使いやすいものを提案すること。また、委託者の指示に従い、提案したレイアウト等の修正を行い、ページを完成させること
- ・数量(合計)は 3 展示会で製作するページ等の合計である。展示会ごとの製作数は別途指示する。
- ・各ページ納品後、誤字脱字の修正や、微細なテキストのアップデートなどの必要が生じた場合には、それに対応すること。

### ○項番 5

- ・必要な情報を展示会出展者と共有するためのページ(出展者専用ページ)。システム上適切なセキュリティ対策を施したページとし、password 認証と写真等のデータの共有を可能とすること

#### ○Web デザインに関する注意事項

- ・当公社では、以下の URL で当公社全体の WEB サイトを運営している。今回製作するページは、そのサイト内にアップロードするものとする。

#### 【東京ビジネスフロンティア WEB サイト】

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/sekai2020/>

- ・当公社 WEB サイトにおける仕様として、HTML 内の文字コードは、「Shift-JIS」で統一し、ページ内の javascript、jquery の使用は可能とする。
- ・当公社 WEB サイトにおける仕様として、CMS として WEB Spiral を導入している。本 CMS では、主に当公社 WEB サイトで公開するコンテンツのソースのアップロード及び世代管理等を実施している。
- ・当公社 WEB サイトに対する納品物は、当公社にて、WEB Spiral を用いて本番環境にアップロードを行うことを想定する。

#### 4 納品物

各制作物のはその都度、委託者の指定する方法で納品すること。また、すべての製作が終了した時点で下表に定める納品物件全てを、指定の形態で納品するものとする。

項番	納品物件名	納品数・納品形態
1	・イメージのロゴ、背景を含むデザイン要素一式 ・Web ソース中のグラフィックソース(スライダー画像含む) ・チラシソース ・ポスターソース ・封筒デザインソース それぞれに対し下記①②の双方 ① pdf あるいは jpg ソース ② ai あるいは eps 等の高精度ソース	電子媒体 1部 DVD-ROM 等のメディア媒体にて納品すること。
2	WEB サイト ソース一式 (HTML,CSS 等)	電子媒体 1部 DVD-ROM 等のメディア媒体にて納品すること。 (項番 1 共通で可)
3	打ち合わせ議事録	各回 電子媒体 1部 (メール)

※本表に記載のないものであっても、業務の目的に照らして、当然に必要なものは納品すること。

#### 6 その他の事項

##### (1) 情報公開について

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が 250 万円以上の契約案件を以下のとおり公表する。

##### ①公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

##### ②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年 1 回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表する。なお、公表の趣旨に賛同できない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができる。

##### (2) 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別紙 1 に定めるところによる。

(3) 環境対応車の使用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(4) 個人情報の取り扱いについて

本業務の実施に当たっては、当社が定める「個人情報に関する特記事項」(別紙 2)を遵守すること。

(5) 準拠が望ましい事項

本仕様書に明記されていない事項のうち、東京都が定める「東京都公式ホームページ製作に関する統一基準」に記載のある事項については、その定めに準拠することが望ましい。ただし、その定めに依りがたい場合は、当社と協議の上、対応方法を決定するものとする。

[https://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/h29/documents/170925\\_74\\_shiyobesshi5.pdf](https://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/h29/documents/170925_74_shiyobesshi5.pdf)

(6) その他受託者が準拠すべき事項

本仕様書に明記されていない事項のうち、東京都が定める「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」(別紙 3)に記載のある事項については、その定めに従うこと。

(7) 常に、最新のウイルス定義ファイルにより更新されたウイルス対策ソフトを用い、ウイルス対策を必ず実施すること。

(8) 本プロジェクトにより製作されたすべてのデータ・ソースの IP（知的財産権）は委託者が所有するものとする。著作権については適法に処理を行ったものを使用し、著作権法 27 条、28 条に定める権利を含むすべての著作権は委託者に譲渡すること。受託者は委託者等に対し、著作人格権の行使をしないものとする。また、所有権等、一切の権利は委託者に帰属するものとする。

(9) 業務の一部を再委託する場合は、事前に受託者の了承を得ること

(10) 支払いは、契約期間終了後、受託者の請求に基づき、指定口座へ振込む

以上